

○ サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進

【取組概要等】

- サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度については、バリアフリーなどのハード面と高齢者生活支援サービスに係るソフト面について、事業者が登録基準を満たす住宅を整備するよう、福祉施策と連携し、事業者向け説明会の開催やパンフレット配付などの普及啓発により、事業者の登録を促進【都市整備局】
- サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、整備費の一部を補助することにより、地域密着型サービス事業所との連携や一般住宅との併設など、多様なサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するとともに、整備費や家賃等を補助する区市町村への財政支援により、高齢者が適切な費用負担で入居できる、緊急時対応や安否確認等のサービスも兼ね備えた住宅の供給を促進【都市整備局】
- 地域の介護・医療事業者と適切に連携するサービス付き高齢者向け住宅に対し、併設する介護・医療サービス事業所等の施設整備費の一部を補助することにより、地域の介護・医療の拠点としても機能する住まいの供給を促進【福祉保健局】

※『都民ファーストでつくる「新しい東京」

～2020年に向けた実行プラン～

政策目標：2025年度までに28,000戸

(※サービス付き高齢者向け住宅、東京都高齢者向け優良賃貸住宅及び(独)都市再生機構が管理する高齢者向けの優良な賃貸住宅の合計)

【平成29年度の取組】

- ◆引き続き上記取組を実施することにより、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進(実行プラン年次計画：2,000戸)
- ◆平成26～28年度にモデル的に実施した一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業について、効果検証

サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数(累計)(東京都)



○ 東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度の普及

【取組概要等】

- 高齢者の入居を拒まない住宅として、都が定める一定の基準を満たしたものについて情報提供する「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録・制度」について、区市町村等と連携して、貸主からの住宅の登録の促進に努めるとともに、登録住宅について、入居を希望する高齢者等に広く情報提供(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが登録業務等を実施)
 - ◆登録戸数:83,083戸(平成29年1月末現在)

【平成29年度の取組】

- ◆区市町村等と連携した高齢者への制度周知

○ 居住支援協議会による民間賃貸住宅への入居促進

【取組概要等】

- 広域自治体として、全国の居住支援協議会の取組事例等の情報提供や活動に対する財政支援等により、区市町村協議会の設立を促進するとともに、入居可能な賃貸住宅の情報提供やマッチングなどの活動を支援

【平成29年度の取組】

- ◆セミナーの開催(区市町村向け、不動産関係団体及び居住支援団体向け)や、パンフレットの作成・配布などにより普及啓発活動を行うとともに、活動費用の補助などを通じ区市町村協議会の設立を促進

- 設立状況(平成29年1月末時点)

- ◆ 全国で64協議会

(内訳)・47都道府県

・17区市町(福岡市、熊本市、神戸市など)

- ※ 都内では、5区2市(江東区[H23.9]、豊島区[H24.7]、板橋区[H25.7]、千代田区[H28.7]、杉並区[H28.11]、調布市[H27.12]、八王子市[H28.2])のほか、平成28年度中に日野市、世田谷区で設立予定

○ 民間住宅の空き家等を活用した高齢者等の居住の安定確保に向けた取組

【取組概要等】

- 空き家等の既存ストックについて、区市町村を通じたバリアフリー化や断熱化などの改修費補助により、高齢者等の住宅確保要配慮者向け住宅としての活用を促進
- 空き家を地域の活性化に資する施設として活用する際に、改修工事費に対する補助を行う区市町村の取組や区市町村自ら行う同様の取組に対する支援を実施

【平成29年度の取組】

- ◆ 区市町村が行う、実態調査や空家等対策計画の作成、住宅確保要配慮者向け住宅や地域の活性化に資する施設への空き家改修助成に対して財政支援を行い空き家の活用や適正管理等を促進
- ◆ 民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの強化に向けた新たな支援策を検討

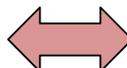
低所得高齢者等の住まい対策の推進

生活支援付すまい確保事業（区市町村補助） H27事業開始

住宅に困窮し、日常の自立生活不安のある低所得高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保に関する支援と見守りなどの生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援。
 <単年度800万円×10/10補助(3か年)、バリアフリー改修100万円/戸>

- 1) 居住支援協議会の設立状況（設立済…6区3市 ⇒ 7区5市予定）
 ○平成28年度末 江東区、豊島区、板橋区、調布市、八王子市、千代田区、杉並区、日野市、世田谷区
 ○平成29年度設立準備中（文京区、多摩市、立川市）

- 2) 本事業への参画状況（実施済…2区1市 ⇒ 4区3市予定）
 ○平成28年度：杉並区、板橋区、武蔵野市
 ○平成29年度：杉並区、板橋区、武蔵野市、大田区、江東区、調布市、狛江市



区市町村の問題意識不足、居住支援協議会設置が遅延している状況を踏まえ、都で直接居住支援団体の立上げ支援や人材育成を通じた基盤整備を行い、「生活支援付すまい確保事業」への取組を促進する。

地域居住支援モデル事業（都直接事業） H28事業開始

1 事業内容

(1) 住まいの確保と生活支援の提供

- 概ね中学校区区域相当の地域内にある空家、空き室を活用した低廉な家賃の住居情報を提供し、入居者に対し生活支援を実施
- 住宅内、又は地域内に入居者や地域住民が参集できる共同リビングを設置

(2) 互助の仕組み作り

- 入居者に対し、健康の維持増進、多様な世代の交流促進等を行い、住民同士の互助の仕組みを作ると共に、地域コミュニティ活動等にも参加を促すことで、地域との互助を醸成

2 実施主体 社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般財団法人、一般社団法人等の営利を目的としない法人

3 予算額 8,000千円×4団体×2カ年事業 【28年度3団体（高齢、障害、居住支援団体）+ 29年度1団体】

4 対象者 低所得高齢者世帯、低所得障害者世帯、ひとり親家庭等

交流・相談拠点設置事業（補助）

仕組研究・人材育成事業（委託）

1 事業内容

(1) 居住支援・生活支援に係る仕組みの研究

- 低所得高齢者世帯、低所得障害者世帯、ひとり親家庭等を対象とした、居住支援とともに居住者及び地域住民の互助の醸成を促す仕組みを研究

(2) 居住支援・生活支援に係る人材の育成

- 居住支援・生活支援を実施する団体を増やすため、取組の紹介や研修指針を示し、実施する団体内で人材育成に取り組める環境を構築。

○ 取組内容

- ア 居住支援・生活支援に係る取組の紹介
- イ 報告会の実施
- ウ 研修指針の作成

(3) 報告書の作成

2 実施主体 東京都（委託先：NPO法人すまい・まちづくり支援機構）

3 予算額 10,000千円×2カ年事業

